

1. 業種集中リスク管理の高度化、審査部署の位置づけについて

- 金融行政方針で繰り返し記載のとおり、当庁のモニタリングにおいては、大手金融機関が、経済・市場環境の変化に対して、機動的なリスク管理を実施できているかを重視している。
 - 近年、海外で特定業種を中心に信用コストが発生したことを踏まえ、業種集中リスクの管理態勢や与信審査部署の位置づけについて対話を進めている。このうち、業種集中リスクの管理態勢については、欧米の先進的な金融機関の取組みを参考に、管理手法の高度化に向けた動き、すなわち、より複眼的な管理に向けた動きが大手金融機関の中にも見られている。具体的には、
 - ・ 業種別限度額管理に係る取組みとして、従来の残高ベースでの管理に加えて、リスク量ベースでのモニタリングを試行する動きがあり、これにより、期待損失のみならず、非期待損失を含めた与信管理が可能になる。
 - ・ 収益管理に係る取組みとして、融資案件にかかる費用の算出において、信用コストや調達コストの他、集中リスク相当分をプレミアム（追加コスト）として賦課する動きがあり、フロント部署による集中リスクを意識した与信運営が期待される。
 - ・ 経営管理に係る取組みとして、リスク・アペタイト・フレームワーク（RAF）において、業種毎の平均格付等、業種集中に係る定量的指標の追加を検討する動きがあり、業種集中に対する社外も含む取締役による牽制・監視や経営上の把握が期待される。
- 引き続き、高度化に向けた各行の対応を注視していく。

- また、与信審査部署の位置づけについて、邦銀と欧米の先進的な金融機関との間には相違が見られ、例えば、邦銀では審査部署はフロント部門に所属することが多いが、欧米金融機関では審査部署がリスク管理部門に所属している。いずれにせよ、審査部署に求められる機能としては、フロント部署に対する牽制が重要である。フロント部門に所属する

ことのプラス要素としてはフロント部署の知見を活用しやすく、他方で、マイナス要素としてはフロント部署の意向に影響を受けやすいといったことが考えられる。今後は、こうしたプラス・マイナスの要素を踏まえつつ、フロントに対する牽制が十分に機能しているか、融資規律が緩んでいないか、チーフ・リスク・オフィサー（CRO）による審査部署に対する統制を強める必要がないか、といった点について、引き続き議論を進めていく。

（以上）